

2024年度 特に優れた業績による返還免除制度
推薦に係る「業績を証明する資料リスト」及び「業績を証明する資料」について

業績項目・該当評価項目は以下のとおりです。

- ・大学院における教育研究活動等に関する業績項目
- ・選考に関連した学外における教育研究活動等に関する業績項目

第3(1) 学位論文その他の研究論文

- イ 修士学位論文(含:留学先での学位論文)
- ロ 博士学位論文(含:留学先での学位論文)
- ハ 学内研究年報等など、レフリー制のある学内研究誌に掲載された論文及び学会誌、学術誌への掲載又は発表
- ニ 学会賞、学術賞の受賞及び総長賞など学内賞の受賞
- ホ 日本学術振興会及び民間財団が公募している競争的資金の獲得
- ヘ その他各研究科等で認める業績

**第3(2) 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に定める特定の課題
についての研究の成果**

- イ 修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果

第3(3) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果

- イ 博士課程論文研究基礎力審査の結果

第3(4) 著書・データベース・その他の著作物(第1号及び第2号に掲げるものを除く)

- イ 刊行されたデータベース・著書・その他著作物

第3(5) 発明

- イ 学内発明委員会等の議を経て特許出願に至ったなど、発明、発見等による顕著な業績

第3(6) 授業科目の成績

- イ 授業科目の成績
- ロ 修業年限短縮

第3(7) 研究又は教育に係る補助業務の実績

- イ リサーチ・アシスタント等による研究活動への貢献
- ロ ティーチング・アシスタントによる教育活動への貢献
- ハ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献
- ニ 学内外での非常勤講師等、教育活動への従事

第3(8) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

第3(9) スポーツの競技会における成績

第3(10) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

第3(11) その他各研究科で認める業績